

環 備 ー 9 2 1  
令 和 7 年 3 月 6 日

一般社団法人秋田県産業資源循環協会  
会長 平野 久貴 様

秋田県生活環境部長  
(公印省略)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を  
改正する省令等の施行について (通知)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和7年3月3日付け環循適発第2503031号及び環循規発第2503033号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

《担当》

秋田県生活環境部環境整備課  
調整・循環型社会推進チーム 山崎  
廃棄物対策チーム 高橋  
T E L 018-860-1624  
F A X 018-860-3835